

報 告 書

令和6年12月26日

北九州市議会議長 田仲 常郎 様

総務財政委員会

委員長 佐藤 栄作

次のとおり報告します。

記

- 1 派遣議員 佐藤 栄作、三宅まゆみ、村上 幸一、戸町 武弘、成重 正丈、
岡本 義之、大石 正信、篠原 研治、井上 純子、村上さところ
- 2 目 的 (1) 公民連携の取組
(2) VIRTUAL SHIZUOKA構想とメタバースを
活用した取組
(3) 働き方改革の推進
(4) 行財政改革の取組 に関する調査研究
- 3 派遣場所 名古屋市、静岡県 及び 堺市
- 4 派遣期間 令和6年7月10日（水）から
令和6年7月12日（金）まで 3日間
- 5 用務経過

(1) 公民連携の取組（名古屋市）

名古屋市では、行政課題等の複雑化・多様化が進む中、今後のさらなる社会情勢の変化に的確に対応するため、民間のポテンシャルをより効果的に活用する仕組みを構築し、多様な主体と連携して公共サービスの充実に取り組む公民連携を推進している。

公民連携に関する基本的な考え方やプロセス等を共有するため、名古屋市公民連携指針を策定しているほか、公民交流フィールドや公民連携ポータルサイトの構築、

公民連携窓口の設置など、「ナゴヤフロンティア」と称した様々な公民連携推進施策に取り組んでいる。

本市における公民連携の取組の参考とするため、名古屋市会において、名古屋市総務局総合調整課から説明を受けた。



【説明概要】

○名古屋市では、令和4年8月以降、行政課題の複雑化や多様化、SDGsを通じた企業による社会貢献の価値の浸透、CSVを推進する企業の増加などを踏まえ、民間企業と連携し、企業のポテンシャルを活用する公民連携を積極的に推進してきた。

○公民連携の目的は、①より質の高い公共サービスの提供、②新たな事業機会の創出、③地域経済の活性化であると考えている。

○公民連携の推進に当たり、組織体制、組織風土、公民連携推進に係る仕組み、公民の相互理解の4つの観点で整理している。

○名古屋市では、以下の公民連携の姿を目指している。

- ・各部署が公民連携の必要性や目的を理解し、主体的に公民連携を実施すること
- ・公民連携のルールやプロセスが体系化され、先行事例やノウハウを用いて、効率的、効果的、継続的な公民連携ができていること

- ・市と民間が互いの理解に努め、市からの行政課題やニーズの発信に対し、民間から積極的な提案がされていること
- 公民連携施策を「ナゴヤフロンティア」と称し、①公民連携窓口の設置、②公民交流フィールドの構築、③公民連携ポータルサイトの構築、④名古屋市公民連携指針の策定の4つの取組を実施している。
- 公民連携を推進することで、新たな財源や定員を生み出すだけでなく、新たな事業機会や価値を共に創っていくことを目指している。
- 公民連携の相手方は、企業のみならず、各種法人や大学など多様な民間を想定している。
- 名古屋市公民連携指針は、名古屋市における公民連携推進の基礎とし、すべての公民連携手法に通じる基本的な考え方である。公表はしているが、職員向けの内部規定的な役割が大きい。
- 公民連携推進パートナーとして、株式会社三菱UFJ銀行と、公民交流フィールド協力団体として、名古屋商工会議所、一般社団法人中部経済連合会と協定を締結している。メガバンクや経済団体と公民連携といった広い分野で協定を結んでいることが、名古屋市の特徴である。
- 市が抱える社会課題や行政課題の解決に向け、公募により結成された学生のプロジェクトチームと市の関係部署とが連携して活動を行う「なごや学生社会課題解決プログラム」にも取り組んでいる。
- 令和6年5月時点で、公民連携窓口に寄せられた292件の提案のうち、144件が実現している。
- 今後の課題として、産学官金のさらなる連携を進めたいと考えている。

【主な質疑応答と意見】

- 公民連携により名古屋市が解決したい課題について
 - 経費節減だけでなく、新たな価値の創出を目指して、公民連携を推進している。現在は、リーディングプロジェクトとして、「子どもの健やかな育ちを社会全体で支えるまちの実現」「最先端モビリティ都市の実現」「キャリア教育の推進」の3つを掲げている。
- 公民連携に向けた提案を受けやすい風土づくりについて
 - ナゴヤフロンティアの積極的なPRや、包括連携協定締結の促進、他部署との積極的な情報共有などが、提案の多さにつながっているのではないかと考えている。
- 公民連携における地元企業の優先度について
 - 契約においては、地元企業を優先しているが、公民連携においては、地元でない業種やオンラインでの提案もあるため、地域性にとらわれず、より広い連携を模

索し、実績を増やすことを優先している。

○市民からの公民連携の提案について

→現在のナゴヤフロンティアの機能は、民間企業と事業局をつなぐことである。

今後、市民からの課題やニーズを吸い上げて、事業局にフィードバックし、それを事業局が公民連携のテーマとする可能性はあると考えている。

○排他性の高い事業における公民連携について

→排他性の高い事業については、随意契約とみなされないように、公民連携においても、公募による提案募集と選定を行い、他企業からの提案や連携の余地を残しながら進めている。

○市外に向けた公民連携の発信について

→他自治体との合同イベントにより、市外企業との公民連携につながった事例もあることから、今後も広い範囲で様々なイベントを行っていく。

○提案のあった相手方との対話の機会について

→ステークホルダーが多いほど、連携までに時間がかかるため、総合調整課の担当職員と相手方とが、まずは一対一で対話の機会を設けることが多い。ただ、一堂に会して行うこともあれば、ステークホルダー間で自発的に調整される場合もある。

○公民連携の推進において、事業部署の協力や理解、事業者が参入する際の公平性、契約のルールが、特に課題であると感じている。

○今回の説明を受けて、行政課題や社会課題の解決に資する新たな価値を共に創出することが、公民連携の肝であると理解できた。

○公民連携の基本的な考え方などについて、共通認識を持たせるため、本市においても指針策定の必要性を強く感じた。

(2) VIRTUAL SHIZUOKA構想とメタバースを活用した取組（静岡県）

静岡県では、県内をレーザスキャナ等で広範囲に測量することにより、取得、蓄積した3次元点群データ（VIRTUAL SHIZUOKA）を、まちづくり、インフラの維持管理、防災対策だけでなく、観光や自動運転、エンタメなどに幅広く活用することで、皆がより良く暮らせる県を目指している。

さらに、この3次元点群データを活用したメタバース空間「Metaverse SHIZUOKA」を構築し、静岡県の魅力発信とともに、誰でも参加できる意見交換や交流の場に活用することで、主に若年層を対象に県政への積極的参加を図っている。

究極のバリアフリーともいわれるメタバースを活用した取組などについて、今後の本市の取組の参考とするため、静岡県議会において、静岡県交通基盤部未来まちづくり室及び知事戦略局広聴広報課から説明を受けた後、VIRTUAL SHIZUOKA

及びMetaverse SHIZUOKAのデモンストレーションを受けた。



【説明概要】

- VIRTUAL SHIZUOKA構想は、自然災害の激甚化やインフラの老朽化など深刻化する課題の解決に向け、仮想空間へ県土を再現することで、可視化や分析、シミュレーションを容易にし、オープンデータ化による知見の収集や新たなサービスを創出することで、安全・安心で利便性の高い県土づくりにつなげることを目的としたものであり、ウェルビーイングの向上を目指している。
- VIRTUAL SHIZUOKAのデータはオープンデータとして公開しており、誰もが、許可不要で、二次利用が可能となっており、官民個人問わず、たくさんのユースケースが生まれている。
- 静岡県では、VIRTUAL SHIZUOKAを活用し、令和6年1月、静岡県を8つのエリアに分けたメタバース空間である「Metaverse SHIZUOKA」を開設した。
- メタバースが注目されている背景として、インターネット回線の高速化やデバイスの高性能化といった技術の向上、デジタルコミュニケーションの多様化、ビジネスや課題解決への活用がある。メタバースの市場規模は、2027年度までの4年間で7倍と右肩上がりの市場であると予想されている。
- メタバースは、パソコンやスマートフォンからでも手軽に使えることが普及を後押ししており、特にZ世代ではメタバースは当たり前のものとなっている。Metaverse

SHIZUOKAについても、すべてのデバイスで体験が可能のため、手軽に利用されている。

- メタバースには、時間や距離などの物理的な制約を超えられること、アバターを介して、立場や外見にとらわれない気軽かつ率直な双方向のコミュニケーションができること、これからの町の姿なども表現でき、非現実的、非日常的な体験を届けられることといったメリットにより、課題解決に向けた活用も広がっている。
- 静岡県においても、これまで、タウンミーティングなどで意見聴取を行ってきたが、身体的、時間的な制約があることや、特に若年層において実際に顔を見られることを嫌がる傾向があるなど、対面式での広聴には限界がある。そのため、仮想空間を使って気軽に意見交換や交流ができ、同時に県の魅力も発信できるMetaverse SHIZUOKAを構築した。
- 静岡県を丸ごとスキャンしたVIRTUAL SHIZUOKAを活用し、メタバース空間に取り込むことで、リアルな静岡県の景色を空間に反映し、その場にいるような臨場感を味わえることが特徴である。
- Metaverse SHIZUOKAでは、タウンミーティングや出前講座といった意見交換により、県政に対する声を広く集めようとする広聴ルームと、24時間365日誰でもアクセスができ、臨場感を味わいながら県政情報を得られる広報ルームがある。
- 広聴ルームでは、富士山世界遺産に関するタウンミーティングや県政インターネットモニターとの意見交換会、広報ルームでは、静岡県広報コンクールの入賞作品の展示、静岡県のイメージキャラクターを使用したプレゼント企画などを実施した。
- 実際の参加者からは、臨場感に加えて、アバターを使用しているため、匿名性があるのが非常にいいという感想をいただいた。
- 今後は、引き続きタウンミーティングや出前講座等での活用や、県の主要事業や県政情報、各地域の魅力の発信とともに、伊豆半島など各地域の特徴を盛り込んだ広聴ルームを新たに設定する予定である。静岡県ならではの特色を生かしたメタバース空間となるように強化していきたいと考えている。

【主な質疑応答】

- 3次元点群データの取得費用について
→約17億円で、うち国費が4億5,000万円である。
高額と思われがちだが、災害時の人命救助や早期の復旧等に活用できることから、その効果は高いと考えている。
- オープンデータ化することへの防衛上の問題について
→公開を制限する必要性を問う議論も多いが、高精度な独自の位置情報を所持しているところは他にもあるため、現在はメリットを優先して、オープンデータ化し

ている。

○今後のMetaverse SHIZUOKAのアップデートについて

→県民との対話を重視することが最も大きな目的であるため、ハードルを上げすぎず、幅広い層の県民が参加しやすい空間の整備に努めている。ただ、今後、遊びの要素として、伊豆半島を模した空間を展開するなど、バランスをとった更新を行っていききたい。

(3) 働き方改革の推進（静岡県）

静岡県では、仕事に「働きがい」を、生活に「生きがい」を感じられる組織風土の実現を目指して様々な働き方改革の取組を進めており、行政の生産性や県民サービスの一層の向上を目指している。

働く時間と場所の多様化を目的としたオフィス改革やテレワークの推進、また、県庁内に子育て環境を率先して整備することで、県内事業所の取組を促進することを目的とした、庁内一時預かり保育施設の開設や次世代育成支援研修などを実施している。

本市における働き方改革の参考とするため、静岡県経営管理部行政経営課及び職員厚生課から説明を受けた後、県庁内のモデル実施エリアやサテライトオフィス、スマートオフィス、庁内一時預かり保育施設を視察した。



【説明概要】

ア オフィス改革

- 静岡県では、最も生産性が高く働ける場所を職員自らが選択できる環境を構築するため、令和4年度及び5年度に2つのフロアでオフィス改革をモデル実施している。
- 具体的には、文書を50%程度、職員の席を25%程度削減することで、オフィス面積をコンパクト化し、フリーアドレスやグループアドレスができる環境を整えるとともに、空きスペースにミーティングスペースやウェブ会議ができる個別ブースなどを設置した。
- モデルオフィスでは、フリーアドレスでも職員がどこに座っているかを管理できる座席管理ツール（yourdesk）の導入や、固定電話を見直し、内線機能のあるスマートフォンを1人1台配付するなど、新たな取組を行っている。
- 令和4年度及び5年度のモデル実施内容を踏まえ、今後のオフィスの在り方について検証していく予定である。

イ テレワークの推進

- 静岡県では、主に、在宅勤務、サテライト勤務、モバイルワークの3つのテレワークを推進している。
- 在宅勤務については、全職員を対象に、週4日まで実施可能としている。従来は育児や介護等を行う職員のみが週4日まで可能であったが、令和6年4月から全職員に拡大した。
- サテライト勤務については、県庁や総合庁舎に8か所サテライトオフィスを設置しており、中には、キッズスペースを併設した子供連れで勤務できるオフィスもある。
- 行政経営課では在宅勤務ガイドブックを作成し、各職場での意識の醸成を図っている。

ウ 庁内一時預かり保育施設「ふじさんっこクラブ」の取組

- 「職場の子どもは職場みんなで育てます！」を運営理念に、平成26年12月に開設した。
- 常時、保育士を配置し、県職員や県庁に用事のある来庁者の子ども（生後6か月から未就学児）を対象とした一時預かり保育施設である。
- 保育室、乳児室兼ほふく室、幼児用トイレ、シャワーなどがあり、子供の安全性を考えた床暖房の設置や複層ガラスによる防音対策、県産木材の利用による温かみのある空間となっている。

エ 次世代育成支援の取組

- 満28歳になる職員全員を対象に、実際に子供と触れ合うことで、子供は社会全体で育てることへの理解を深め、今後の業務に生かすことを目的とした次世代育成支援研修を実施している。
- 研修は、講義と庁内一時預かり保育施設での保育実習の2部構成となっている。
- 研修終了後は、育児サポーターとして登録し、保育補助として庁内一時預かり保育施設の運営に関わることができる制度を設けている。

(4) 行財政改革の取組（堺市）

堺市では、恒常的な収支不足などに対応し、真に健全な財政を実現するため、令和3年2月、「堺市財政危機宣言」を発出し、市政全般にわたる抜本的な見直しを行ってきた。現在も、取組の追加などにより、持続可能な財政運営に向けて健全な財政基盤の構築を目指している。

本市における行財政改革の取組の参考とするため、堺市議会において、堺市総務局行政経営課及び財政局財政課から説明を受けた。



【説明概要】

- 堺市では、平成28年度以降、恒常的な収支不足に対応するため、基金を取り崩し、財政運営を行ってきた。
- 令和3年2月公表の財政収支見通しでは、毎年度30億円から50億円の収支不足が見込まれ、令和12年度には基金が底をつくこと、また、令和5年度の予算編成も困難な状況であったことから、令和3年2月に「堺市財政危機宣言」を発出した。
- 財政危機宣言発出後の令和3年10月、改革の目標や方向性、取組項目を示す「堺市財政危機脱却プラン(案)」を策定し、令和3年度、令和4年度を集中改革期間と位置づけ、市政全般にわたる抜本的な見直しに取り組んできた。
- 令和4年2月公表の財政収支見通しでは、大幅に収支が改善したものの、目標とする収支不足を解消できなかったことから、さらなる取組の追加や具体化を行った。
- これらの取組により、基金が枯渇し、予算編成が困難となるような危機的な状況は回避できる目途が立ったことを踏まえ、令和5年1月31日、財政危機宣言を解除した。
- 集中改革期間終了後も、持続可能な財政運営に向け、「公共投資の選択と集中」「公共施設のマネジメント」「外郭団体の見直し」「イベントや補助金、その他独自施策の見直し」「収入の確保」「人件費等の抑制」の取組を着実に実行し、健全な財政基盤の構築を目指している。
- 具体的には、ハード事業においては、都市の魅力や活力を高める都市基盤整備など将来の歳入確保に結びつく事業や、老朽化した施設の整備改修など安全・安心の確保に資する事業への重点化を図り、総事業費の2割程度の縮減を行うことで、令和12年度に11.9億円の収支改善効果を見込んでいる。全体的な取組の収支改善効果の概算見込額は45.9億円である。

【主な質疑応答】

- 職員のモチベーション向上に向けた取組について
 - 財政危機宣言の発出や市長直轄の市政集中改革室の新設など、全庁的にスピード感を持って取組の推進環境を整えたことで、危機感を共有し、改革に向けたモチベーションを高めていくことができたと考えている。
- 企業立地や市民への影響について
 - 再建団体になったわけではなく、現状を改善するための財政危機宣言を打ち出したため、企業や市民へのハレーションはそれほどなかったと考えている。取組内容を具体的に示していたからこそ、一定の理解が得られたのではないかと感じている。

○事務事業評価と予算編成の関連について

→事務事業評価シートを予算要求資料に活用することで、連動性を担保している。

○行財政改革における職員数の削減とその効果について

→ICTを活用した業務の効率化などにより、職員数を令和12年度末時点で、令和3年度比4%削減し、政令指定都市トップクラスのスリムで効率的な職員体制の構築を目指している。効果額は約6億円を見込んでいる。

○OB職員の活用について

→66歳から70歳までの堺市で再任用されたことがある者を会計年度OB職員として活用し、技術や知識の円滑な継承及び安定的な人材の確保を図るキャリアプラスという制度を設けている。

○公共投資における総事業費の削減目標における例外について

→令和12年度まで、普通建設総事業費を2割程度抑制する目標を掲げているが、個別事業単位での例外は設けていない。

○経営改善に向けた民間アドバイザー等の活用について

→民間アドバイザー等の活用は行っていない。

○今後の課題について

→令和5年1月公表の財政収支見通しでは、危機的な状況は回避できる目途が立ったものの、基金残高は大幅に減少する見込みである。そのため、今後も財政構造の改善に向けた不断の見直しなどにより、持続可能な財政運営の確保が求められている。

6 意見交換（7月24日 総務財政委員会）

視察後、委員会で各視察先の取り組みについて意見交換等を行った。

【主な質問・意見】

（1）公民連携の取組（名古屋市）

○公民連携の考え方などを共有するため、本市においても、公民連携指針を策定されたい。

○名古屋市では、企業の努力と協力体制によって公民連携の実績が伸びていることが特徴的であった。

○公民連携の推進に当たっては、高齢者人口が多いことを逆手にとるなど、本市のポテンシャルをもっと打ち出していくことが重要だと思った。

○政策立案におけるEBPMの推進においては、名古屋市の公民連携事例を参考にされたい。

○公民連携の推進においては、相手方にメリットを示すことが必要だと感じた。

(2) VIRTUAL SHIZUOKA構想とメタバースを活用した取組（静岡県）

- 3次元点群データについては、防災という金額では測れない安全への重要な投資であるという担当者の強い熱量を感じた。ただ、市レベルでの実現は難しく、今後、国や県レベルに広がっていくことを期待したい。
- 静岡県では、3次元点群データやメタバースを基に、市民の日常生活をよりよくしていこうという目標を明確に掲げていた。このような目標や指針を明確に示すことで、市民の理解を得やすいと感じた。
- メタバースを使うことで、匿名性があるからこそ、一部の若者を囲い込むことなく、平等な行政への参加機会をつくることができ、素晴らしい。メタバースをすぐに導入できなくとも、広く平等に声を拾えるよう、行政として常に努力されたい。
- メタバースには、24時間対応可能な相談業務など、これからの区役所の在り方が激変するようなベースがあるのではないかと感じた。
- 本市がメタバースを導入する際には、行政で作るのではなく、民間が作成したメタバース空間の利用を検討されたい。
- メタバースを導入しても、これを市民に使ってもらうこと自体のハードルの高さが課題であった。

(3) 働き方改革の推進（静岡県）

- 職員に1人1台スマートフォンを配付することで、様々な場所で業務を行えるなど、オフィス改革が非常に進んでいるという印象を受けた。
- 子供は社会全体で育てるという考えの下、託児の子供たちと20代後半の職員が触れ合い、子育てをどう支えていくかを考える機会をつくる取組が素晴らしかった。
- 本市でも、本庁舎1階の空きスペースでの庁内一時預かり保育施設の設置を検討されたい。
- 皆で子育てを温かく見守っていくという県庁内の環境を整えることは、来庁者へのメッセージにもなると感じた。

(4) 行財政改革の取組（堺市）

- 堺市では、行財政改革の具体的な目的や目標を明確に打ち出しており、非常に分かりやすかった。
- 本市においても、行財政改革は不断に取り組むべき課題であり、市民の理解を得るためにも、目的や目標を明確に打ち出されたい。
- 堺市では、財政危機宣言を出すことで、皆が危機感を共有でき、行財政改革を着実に進めることができた印象を受けた。

○本市の市政変革においては、経営分析シートの具体性を充実させて、予算審査に反映されたい。

○本市の財政問題は、人口減少に起因しており、人口規模に合わせた公共施設マネジメントを行うべきではないかと感じた。

| | | |
|--------|------------|-------|
| 7 随行職員 | 議事課委員会担当係長 | 松永 知子 |
| | 議事課主任 | 西嶋 真 |